

市原警察署有秋交番だより

5月号

市原警察署

電話0436-41-0110

有秋交番

電話0436-66-4342

管内事件事故発生状況

～令和8年5月中～

- ◆ 詐欺 1件
- ◇ 交通事故 11件
- ◆ 部品ねらい（ナブ-プレート盗）2件



母の日



こどもの日

自転車の新しい制度

2026年4月から自転車にも交通反則通告制度が適用になっています。
交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）とは・・・
一定の違反に当てはまる運転をしてしまったときに適用される制度です。
この時、発行される交通反則通告書がいわゆる「青切符」と呼ばれます。
16歳以上の運転者が対象となります

（運転免許の有無は関係なし）

- 携帯電話使用等
- 信号無視
- 指定場所一時不停止等
- 横断歩行者等妨害等
- 車道の右側通行
- 遮断踏切立入り
- 傘差し運転
- 歩道通行



これらは違反の一割です！！
確認して正しい走行をお願いします

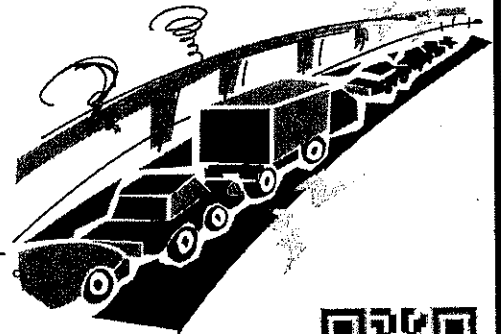
ゴールデンウィークにおける交通情勢について

例年、ゴールデンウィークは、行楽、帰省等のため
車両の通行量が増加し、激しい交通渋滞の発生が予想
されます。

県警交通管制センターでは、交通の安全と円滑を
確保するため交通渋滞や交通事故等の交通情報を
ドライバーの皆さんにきめ細やかにお知らせしています。

大規模イベント開催地周辺では、渋滞緩和のため
公共交通機関のご利用をお願いします。

※日本道路交通情報センターホームページ



飲酒運転は絶対 しない、させない、ゆるさない!

千葉県内では、飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。

「自分は大丈夫」の軽い気持ちで、被害にあった方の生命・身体・財産はもちろん、加害者(運転者)を含めた多くの人生を壊してしまいます。

「たった一杯」が壊すものは計り知れない

千葉県警察ホームページ
「飲酒運転根絶に向けて」



YouTube千葉県警察公式チャンネル
「飲酒運転受刑者の手記動画」



軽い気持ちでやった、飲酒運転…

「その後」を皆さんは知っていますか？

ぜひご家族や職場の皆さんと一緒にご覧ください

このチャンネルは、Google LLCのサービスを利用の下、千葉県警察本部
総務部広報県民課が運用しています
(アドレスは令和8年3月時点のものです)